

全野協第26-18号

2026年5月29日

公益財団法人 日本野球連盟 御中  
公益財団法人 全日本大学野球連盟 御中  
公益財団法人 日本高等学校野球連盟 御中  
公益財団法人 全日本軟式野球連盟 御中  
一般社団法人 全日本女子野球連盟 御中

一般財団法人全日本野球協会  
アマチュア野球規則委員会  
委員長 桑原 和彦



#### 審判員の安全確保および球審のヘルメット着用に関する指針について

去る4月16日のNPB（日本野球機構）公式戦において、打者のスイングにより手から離れたバットが球審の頭部を直撃し、緊急手術に至るという極めて重大な事故が発生いたしました。これを受け、当委員会では今後の事故防止策について検討を重ねてまいりました。

つきましては、審判員の安全対策および球審のヘルメット着用に関し、現時点での指針を下記の通り通知いたします。貴団体におかれましては、内容をご精査いただき、審判員の安全確保にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. ヘルメット着用にあたっての判断基準について

現時点では、一般財団法人製品安全協会が定める安全基準（SG基準）を満たした球審用ヘルメットが開発されていないため、球審がヘルメットを着用する場合は「野球及びソフトボール用捕手ヘルメットのSG基準」（以下、「捕手用SG基準」という）を満たした製品に限定することとします。

なお、製品安全協会において、捕手用ヘルメットを球審が使ったときにも補償の対象とするという手続きが、内部的に取られたことを確認済みです。

##### 2. 今後の基準移行について

製品安全協会において、現在の「捕手用SG基準」を「捕手及び球審用ヘルメットの

SG基準」へと改定する検討がなされていることを確認済みです。

3. メーカーへの要望について（詳細は別添「要望書」参照）

事故防止の観点からは、球審のヘルメット着用が最も有効な手段と考えられますが、近年の猛暑を考慮すると、現行の捕手用ヘルメットには通気性等の暑熱対策に課題があるものが含まれており、熱中症のリスクが高まる懸念があります。これについて当委員会において協議した結果、メーカー各社に対して以下の要望書を提出いたしました。

- (1) 現行の捕手用ヘルメットへの早急な暑熱対策の実施
- (2) 暑熱対策等を施した「球審用ヘルメット」等の新規開発

4. 今後の方針について

暑熱対策等を施した球審用ヘルメット等が開発・市販された段階で、着用に関する「推奨」あるいは「義務化」について改めて検討を行う予定です。

以上